

# 記入例

提出期限  
令和6年10月31日

様式第3号(第6条関係)  
令和 年 月 日

- ・令和6年度新たに住民税非課税世帯となった世帯または住民税均等割のみ課税世帯となった世帯を支援する給付金です。
- ・令和5年度住民税非課税世帯等への給付(7万円・10万円)の給付対象世帯は、本給付金の対象になりませんのでご注意ください。

## 美浜町物価高騰対応重点支援給付金(新たな住民税非課税世帯等分)申請書(請求書) (申請を必要とする世帯の場合)

美浜町長 様

受付印

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

### 1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏	世帯主の氏名・性別・生年月日・現住所が記載されています。 ご確認ください。		
			電話 0738-23-4901

日中連絡がつく番号を記入してください

### 2. 申請者が属する世帯の状況

令和6年6月3日時点の世帯の全ての構成員について記載してください。

氏名 (フリガナ)	申請者との続柄	性別	生年月日	現住所と令和6年1月1日時点の住所が異なる	異なる場合には令和6年1月1日時点の住所を記載	令和6年度住民税所得割課税状況	
						非課税 未申告	課税
1 (申請者)	本人			現住所と同一異なる	和歌山県御坊市島 番地	非課税 未申告	課税
2				現住所と同一異なる		非課税 未申告	課税
				現住所と同一異なる		非課税 未申告	課税
				現住所と同一異なる		非課税 未申告	課税
				現住所と同一異なる		非課税 未申告	課税
				現住所と同一異なる		非課税 未申告	課税
7				現住所と同一異なる		非課税 未申告	課税
8				現住所と同一異なる		非課税 未申告	課税
9				現住所と同一異なる		非課税 未申告	課税
10				現住所と同一異なる		非課税 未申告	課税

令和6年6月3日時点の住民票上の世帯員を印字しています。各世帯員の現住所と令和6年1月1日時点の住所状況について、当てはまる箇所に☑してください。

現住所が令和6年1月1日時点と異なる場合には、必ず令和6年1月1日時点の住所を記入してください。

令和6年度住民税均等割課税状況に当てはまる箇所に☑してください。

課税に☑がある場合、本給付金の対象とはなりません。

裏面も必ずご確認ください。

3. 振込口座 (原則、1.の申請・請求者の口座とします。) 長期間入金のない口座を記入しないでください。

下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 右詰めでお書き下さい	口座名義(カナ) 通帳の表記に合わせて下さい
1.銀行 4.信連 7.信濃連 2.金庫 5.農協 3.信組 6.協	本・支店 本・支所 出張所	1普通		
金融機関番号	振り込みを希望する口座をご記入ください。 ただし、原則として1.の申請者・請求者(世帯主)の口座のみとします。			
ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は欄にご記入下さい)	通帳番号 右詰めでご記入下さい	口座名義(カナ) 通帳の表記に合わせて下さい	
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	1 0			

(注) 金融機関の口座がない方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、美浜町役場 総務課(0738-23-4901)までお問い合わせください。

【誓約・同意事項】 全ての項目を確認し、        にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

美浜町物価高騰対応重点支援給付金(新たな住民税非課税世帯等分)(以下「給付金」という。)の支給要件( )に該当します。給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。

- ア. 住居  
イ. 世帯  
ウ. 世帯主
- 誓約・同意事項を必ずご一読ください。(所得)  
給付条件に当てはまる場合に限り、誓約・同意のうえ☑してください。  
チェックがない場合、支給対象に該当せず、給付金を受け取ることができません。

(注) 住民税における取扱いとして、扶養等を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。

エ. 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいません。

令和5年度住民税非課税世帯に係る給付(7万円)または令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に係る給付(10万円)を受けていません。再度ご確認ください

他市区町村で令和6年度新たな住民税非課税世帯等に係る給付(本給付金と同等の事業)を受けていません。

給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、美浜町が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

この確認書は、美浜町において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。

美浜町が支給決定をした後、確認書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年10月31日までに、美浜町が申請者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。

給付金の支給後、本確認書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類チェックリスト 下記書類を同封の返信用封筒に入れ、返送してください。

- 『美浜町物価高騰対応重点支援給付金(新たな住民税非課税世帯等分)給付金(以下「給付金」という。)の支給要件( )に該当します。給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。』
  - 『申請・請運転免許証を添付して』
  - 『受取口座通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関・口座番号・口座名義人を確認できる資料の写し(コピー)を添付してください。』
- チェックリストに記載の書類を返信用封筒に入れ、ご返送ください。(書)  
各欄の記入漏れ・チェック漏れや、提出書類の不備がある場合、給付を受けられませんのでご注意ください。  
なお、申請後の照会の結果、給付条件に当てはまらないことが判明した場合は、本給付金は受給できません。

各欄の記入漏れ・チェック漏れや、提出書類の不備はありませんか。  
(記入漏れ・チェック漏れや、提出書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 6 年 月 日 申請者氏名 美浜 太郎